

博士学位論文

内容の要旨

および

審査の結果の要旨

【第24号】

2016

日本社会事業大学

大学院社会福祉学研究科

はしがき

本編は学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条による公表を目的として、平成28年度に本学において博士の学位を授与した者の、論文内容の要旨および審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）であり、乙は同条第2項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

目 次

[課程博士]

学位記番号	学位の種類		論文題目	
氏 名				
甲第 64 号	博士 (社会福祉学)			1 頁
安部 計彦			子どものネグレクト状態に関係する要因の相互作用に関する研究 —ネグレクト状況の変遷と要因分析を通して—	
Abe, Kazuhiko			Research on the Reciprocal Interactions of Factors Involving Parental Neglect—Analysis of Factors and Transitions in Neglect	
甲第 65 号	博士 (社会福祉学)			6 頁
Rungnapa Thepparp			Age-friendly Communities Development in Northern Thailand : Hua-Ngum' s Experience and Implementation in Other Sub-districts	
甲第 66 号	博士 (社会福祉学)			10 頁
姜 文熙			認知症介護に必要な能力構成要素を明らかにする研究 —認知症介護従事者の自己評価ツール開発を目指して	
Kang MoonHee			Study on the competency required for dementia care worker —Development of a self-assessment scale measuring the competences of dementia care worker	

氏名	安部 計彦
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位記番号	甲第 64 号
学位記授与の日付	2016 年 9 月 29 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	子どものネグレクト状態に関する要因の 相互作用に関する研究 ーネグレクト状況の変遷と要因分析を通してー
論文審査委員	審査委員長 植村 英晴 審査委員 藤岡 孝志 (主指導教員) 審査委員 北島 英治 (副指導教員) 審査委員 木村 容子 審査委員 金子 恵美

論文要旨

テーマ「子どものネグレクト状態に関係する要因の相互作用に関する研究
ーネグレクト状態の変遷と要因分析を通じてー」

22100001 安部計彦

ネグレクトは大きな社会問題であるが日本では社会福祉分野での研究は少なく、また諸外国とは社会経済情勢等が違うため、日本におけるネグレクト研究が必要である。そのためこの研究の目的を、「ネグレクト状態に関係する要因を解明し、ネグレクト形成モデルを提示することで、ネグレクトの改善に向けた支援方法の提言を行う」こととした。

研究方法は、全国すべての市区町村を対象にネグレクト事例を集め、統計的に分析する。分析方法は、子どもの年齢による子どもの状態や家庭状況の変化からネグレクトの要因を抽出し、子どもや家庭に関する項目の重複による子どものネグレクト状態の差から相互作用を検討し、ネグレクトの形成モデルを提示することとした。

その結果、子どもの年齢から、①養育力不足、②子どもの放置、③不適切な価値観、④生活困窮、⑤援助の受け入れ困難、という5つの要因が抽出された。

また項目重複の検討からは、複数の項目が重複することで、さまざまなネグレクト状態が出現し、さまざまな項目や要因の相互作用が確認された。

例えば「貧困」などの『生活困窮』は養育者の長時間労働や夜間就労を生み、子どもは『放置』の状態に置かれる。またこのような状況は養育者の心身の疲れから「家の不潔」などの「不衛生」な状態を生み、「生活のために仕方がない」という『不適切な価値観』が事態の改善を困難にする。さらに支援を断る『援助の受け入れ困難』が接触そのものを困難にしている。

これらの結果と先行研究からネグレクト支援のための多軸診断として、第1軸：安全・安心と時間的余裕、第2軸：安定的な援助関係、第3軸：日常生活上の養育、第4軸：年齢相応の養育と放置、第5軸：適切な情緒的交流、第6軸：養育者の持つリスク要因、を提唱した。

Abstract

Research on the Reciprocal Interactions of Factors Involving Parental Neglect—Analysis of Factors and Transitions in Neglect

22100001 Abe, Kazuhiko

Although parental neglect is a significant social problem, Japanese research from the perspective of social welfare is insufficient. Furthermore, because Japan's social and economic order is significantly different from other countries, research on parental neglect must be conducted in the Japanese setting. The aim of this research is to fill this gap by unraveling the primary factors of parental neglect, presenting a formative model, and proposing how to provide assistance.

The research method is a statistical analysis of data collected from cases of neglect on record at municipalities throughout Japan. Factors that cause neglect were analyzed according to the age of the children being neglected and the changes in the families' situations. When multiple causal factors were identified and the condition of neglect was different, we considered the reciprocal interaction between the factors before proposing a formative model of neglect.

Results showed that the five causal factors of neglect were 1) inadequate care, 2) isolation of children, 3) maligned value system, 4) poverty, and 5) refusal to accept assistance.

By analyzing the existence of multiple causal factors, this paper was able to confirm the factors and the reciprocal interactions between the causal factors that create different conditions of neglect.

When "poverty" is a factor, for example, the care provider may work long hours or late at night. This, in turn, creates the condition of "isolation" because the care provider is frequently absent. The stress and exhaustion that the care provider feels in such situations may lead their household to become "unsanitary". If the care provider, therefore, justifies their lack of time to clean the house by citing the necessity to sustain their household economy, the situation may lead to a "maligned value system". The maligned value system, in turn, may cause the care provider to "refuse accepting assistance" and improving their conditions becomes difficult.

Based on the results of this analysis and previous research, a multi-axial assessment in providing assistance to parental neglect is proposed with the following axes: Axis 1 – safety and security in consideration to time available, Axis 2 – stability of assistance available, Axis 3 – care provided in daily lifestyles, Axis 4 – relation between age and care provided/isolation, Axis 5 – appropriate emotional interactions, Axis 6 – risk factors of the care provider.

【審査結果の要旨】

1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規定及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員5名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	植村 英晴	障害者福祉、障害者雇用施策の国際比較研究
審査委員	藤岡 孝志	子ども家庭福祉 臨床心理学
審査委員	北島 英治	ソーシャルワーク
審査委員	木村 容子	ソーシャルワーク、子ども家庭福祉
審査委員	金子 恵美	地域における子ども家庭支援、保育と家庭支援

2015年10月30日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月28日の公開口述試験を行った。それらの審査を踏まえた各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、1月22日までの修正を認め、審査委員会は指摘事項に対応した論文の提出を受けて審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が第3次予備審査の評価を審査継続とした。その際、各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、5月末日までの修正を認めた。その後、期日までに指摘事項に対応した論文の提出があり、審査委員会は再度審査を行った。その結果、5名の審査委員全員が合格とし、審査委員会において第3次予備審査の合格が了承された。次いで、9月5日までに最終審査及び最終試験の申請がなされ、審査委員会は、提出された本論文は博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。それを踏まえ、審査委員5名連名による「博士論文最終審査及び最終試験結果報告書」が作成され、2016年9月15日の社会福祉学研究科委員会にて審査結果が提案され、了承を得た。本学学長は、これらの手続きを経て、2016年9月29日に「博士(社会福祉学)」の学位を与えることとした。

2 博士論文の評価

本論文は、大きな課題を抱えながら関係者の間でも十分な理解が進まず、十分な実証研究が行われてこなかったネグレクトを取り上げ、全市町村を対象にネグレクト事例の調査を実施し、分析を行ったものである。そして、ネグレクトの要因およびその形成のプロセスを分析し、子どもの年齢・発達段階との相互作用、その変遷について仮説検証的に調査研究したものであり、高く評価することができる。データ解析を通して、従来の冰山モデルを援用しながら独自の冰山形成モデルへと展開させ、要因の相互作用および発達による生成過程を加えたことに、筆者の理論的な独創性を見ることができる。時系列的に理解できる発達の側面と、その都度各時期としての特徴として出てくる冰山形成モデルという複合的な要因によるネグレクトの出現の側面が統合された成果であり、高く評価できる。

総合考察においては、多量の事例情報から抽出されたネグレクトを形成する5要因と子どもの年齢等の相互作用について考察し、ネグレクトケース支援におけるアセスメントのための多軸診断の適用

についても論じている。これは筆者の子ども家庭福祉分野における長年の実践的研究を踏まえ、ソーシャルワーク実践への様々な知見を与えるものとなっている。以上から、博士論文として十分な水準に達していると評価した。本論文は、これまでの筆者の福祉実践を踏まえたものであり、その実践的な意義は大きい。調査に協力した全国の市町村へ研究成果が還元され、実践的に活用されることを期待する。

3 最終試験の結果

博士論文の執筆を通して、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力があることは十分に認められる。長期間にわたり児童相談所で児童虐待等のケースワークを行い、子ども家庭福祉の分野で実践してきており、さらに、県の社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員長を務める等、その実践的研究能力は高く評価できる。大学において児童福祉論、家庭福祉論等を講義するとともに多くの著書・テキスト等を分担執筆し、社会福祉学の分野でも評価を得ており、社会福祉学の豊かな学識は十分に認められ、博士（社会福祉学）にふさわしい実践的研究能力と学識を有していると評価する。

氏名	Rungnapa Thepparp		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲第 65 号		
学位記授与の日付	2017 年 3 月 17 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
学位論文題目	Age-friendly Communities Development in Northern Thailand : Hua-Ngum' s Experience and Implementation in Other Sub-districts		
論文審査委員	審査委員長	北島 英治	
	審査委員	植村 英晴	(主指導教員)
	審査委員	大島 巖	(副指導教員)
	審査委員	斉藤 くるみ	
	審査委員	佐藤 久夫	

Abstract

The study of “age-friendly community development in northern Thailand: Hua- Ngum’s experience and implementation in other sub-districts,” makes a research assumption that the age-friendly community concept has the potential to be a model for sustainable rural development. It aims: 1) to conduct a needs assessment to analyze the Thai aging situation; 2) to construct an age-friendly community (AFC) development model from a good practices (GP) study; and 3) to generalize the AFC development model into guidelines to develop an AFC. The study mainly adopts qualitative research as the main methodology, however, both qualitative and quantitative methods are used to investigate the empirical evidence. The study is conducted in rural communities in northern Thailand by focusing on Hua-Ngum sub-district and four other selected sub-districts in the northern region.

The results of the good practice study (GP) of Hua-Ngum sub-district and four other selected sub-districts in northern Thailand can be summarized through three models, including: 1) the logic model of age-friendly community development, which aims to explain the assumed causal connections of input, output, and outcome of age-friendly community development; 2) the process model of age-friendly community development at the community level as a model to explain the stage of development of the age-friendly community. This depicts the stages of development of an age-friendly community that is divided into three stages, including: the beginning stage; the stage of establishing core values and community spirit; and the stage of focusing on age-friendliness; and 3) the process model to develop age-related activities, which aims to explain the process of developing age-related activities based on the community development cycle (community assessment, planning, implementation, and evaluation). Moreover, key factors contributing to the success of age-friendly communities are proposed, including: 1) good leadership - both formal and informal leaders; 2) strong partnerships; 3) concordance with religion and local culture; and 4) participation of the elderly. According to the models, importance is paid to the elderly as the “center” of community development, with the realization and reflection that the elderly have potential and they are also powerful resources that can drive community development. Furthermore, the lessons learned based on GP study indicate the importance of the power of local communities to tackle their own aged societies with regards to the social capital and social participation of all community members.

【審査結果の要旨】

1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規定及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員5名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	北島 英治	ソーシャルワーク
審査委員	植村 英晴	障害者福祉、障害者雇用施策の国際比較研究
審査委員	大島 巖	精神保健福祉 福祉プログラム評価
審査委員	斉藤 くるみ	手話言語学、脳神経言語学、障害学、コミュニケーション論
審査委員	佐藤 久夫	障害者福祉

2016年10月31日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月24日の公開口述試験を行った。それらの審査を踏まえた各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、1月20日までの修正を認め、審査委員会は指摘事項に対応した論文の提出を受けて審査を行い、5名の審査委員全員が第3次予備審査の評価を合格とし、審査委員会においての合格が了承された。次いで、2月6日までに最終審査及び最終試験の申請がなされ、審査委員会は、提出された本論文は博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達し、審査委員5名連名による「博士論文最終審査及び最終試験結果報告書」が作成され、2017年2月16日の社会福祉学研究科委員会に審査結果を提案し了承を得た。本学学長は、これらの手続きを経て、2017年3月17日に「博士(社会福祉学)」の学位を与えることとした。

2 博士論文の評価

本論文の研究目的の明確さと重要性に関しては、WHOのAge-friendly Community(AFC)の枠組みを用い、タイの農村地域のモデル構築をするという研究目的は明確である。都市部の高齢化問題に関する研究と比較すると、地域の高齢化問題、特に、限られた予算と人員による地域行政のもとで、地域に密着したコミュニティ発展に関する研究は少なく、その研究の重要性は高い。研究方法、分析方法に関しては、タイ政府や自治体の高齢者に関する情報を精査し、タイ北部自治体(SAO)で行われている“Good Practice”を調査対象とし、実態調査を実施し、“重要なインフォーマント”、タイの高齢者施策に携わるリーダ達へのインタビューを実施した。多重的な質的、量的研究を行っている。倫理的配慮に関しては、本学研究倫理委員会の承認を得て実施し、データ管理も適切である。ただし、関係者へのインタビューによるデータの収集と分析において、データの信頼性の確保の面において、弱点があることが指摘された。

研究結果のオリジナリティと社会的意義に関しては、WHOのAFCは、主に西欧圏における都市部の高齢化に対する取り組みであるが、本研究は、アジアにおける予算とマンパワーの限られた地域自治体のもとでの高齢化に対応する「高齢者に優しいコミュニティ・モデルの開発」に

特化し、オリジナリティがある。タイにおける「地域における高齢化に対応する AFC・モデル」研究は、世界諸国の地域高齢化問題のモデル構築の研究方法を提示するものとなり、その社会的意義がある。以上から、博士論文として十分な水準に達していると評価する。

3 最終試験の結果

WHO の Age-friendly Community(AFC)の枠組みを用い、タイの農村地域のモデル構築とする研究目的において、地域に密着したコミュニティ発展に関する本研究は、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力を示している。また、研究方法、分析方法として、タイ政府や自治体の高齢者に関する情報を精査し、タイ北部自治体(SAO)で行われている” Good Practice”を調査対象として、実態調査を実施し、” 重要なインフォートメント”、タイの高齢者施策に携わるリーダ達へのインタビューを実施し、多重の質的、量的研究は、社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度の実践的研究能力を示している。

タイにおける「地域における高齢化に対応する AFC・モデル」研究は、” 世界の高齢化問題”といったグローバルな社会福祉学の豊かな学識の上に実現されている。以上のことから、博士(社会福祉学)にふさわしいと評価する。

氏名	姜 文熙		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲第 66 号		
学位記授与の日付	2017 年 3 月 17 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
学位論文題目	認知症介護に必要な能力構成要素を明らかにする研究 －認知症介護従事者の自己評価ツール開発を目指して		
論文審査委員	審査委員長	辻	浩
	審査委員	鶴岡	浩樹（主指導教員）
	審査委員	植村	英晴（副指導教員）
	審査委員	佐々木	由恵
	審査委員	下垣	光

認知症介護に必要な能力構成要素を明らかにする研究

－認知症介護従事者の自己評価ツール開発を目指して

日本社会事業大学 博士後期課程

姜 文熙

本研究は、介護職の認知症介護実践能力向上や認知症介護の質の確保のために、OECDの能力観を基に、介護職の認知症介護能力を明らかにすることを目的とした。そのために、認知症介護において卓越した介護職を対象に質的調査を行い、彼らの実践内容を分析し、認知症介護能力を明かにした。そして、質的調査から得られた認知症介護能力構成要素を、量的調査を通じて検証・洗練し、認知症介護能力自己評価ツールの試案として作成した。各調査では、認知症介護能力構成要素と項目の抽出と同時に、認知症介護における介護職のキャリア段階ごとの特徴を明らかにし、抽出した認知症介護構成要素の内容的妥当性を検証した。

その結果、【専門知識の保有】7項目、【情報収集及び伝達】8項目、【認知症者との良い関係形成】7項目、【認知症者と家族の力量把握および向上】7項目、【他の認知症ケア従事者との良い関係形成】4項目、【他の認知症ケア従事者との意見調整】3項目、【課題解決における自律】12項目が抽出された。キャリア群間比較・検討を通じて、これらの能力構成要素は、実践者→リーダー→指導者へとキャリアが上昇するにつれ、要素間の相関が強くなることが明らかになった。同時に各キャリア群の特徴はもちろん能力構成要素の特徴も明らかになり、抽出した認知症介護構成要素の内容的妥当性が認められた。

Study on the competency required for dementia care worker
—Development of a self-assessment scale measuring the competences of
dementia care worker

Kang MoonHee

Dementia is one of the most important issues we face as the population ages. The quality of the workforce is critical to the successful implementation of the dementia care. The purpose of this study was to develop a self-assessment scale measuring the competences of dementia care worker and to test the reliability and validity of the scale.

At first, we got the data through the 4 times group work with 35 expert dementia care worker. We asked them about the competency required for dementia caring and their daily care services for demented elderly person. We got the 1148 pieces of data. The item extracted from the group work data were qualitatively analyzed according to the similarity of meaning. As the competences of dementia care workers, 3 categories and 12 subcategories were extracted. We named the three categories 「using tool interactively」, 「interacting in heterogeneous group」, 「acting autonomously」.

Next, we carried out a questionnaire survey to verify the results of the reliability of qualitative research. The subjects were 3078 dementia care workers. A mail survey was conducted using a questionnaire covering 125 evaluation item from the result of the qualitative research. Subject were asked to evaluate the degree of competence of the dementia care which they themselves gave using a 4-step scale, and the reliability and appropriateness of the item were investigated based on the result.

An exploratory factor analysis was conducted to examine the factor structure of the dementia care competence. The following 7 factors were identified: 「Knowledge about dementia care」, 「Information collection and transmission」, 「Good relationship formation with dementia elderly」, 「Understanding and Improvement of the competence of the elderly people with dementia and their families」, 「Good relationship formation with team members」, 「Opinion adjustment of the team members」, 「Autonomy in problem-solving」.

As a future issue, we believe that a further examination of the reliability, appropriateness of the evaluation form is important, using the evaluation from prepared in this research.

【審査結果の要旨】

1 審査委員の構成と審査の経過

博士論文審査は、日本社会事業大学大学院学則、同学位規定及び同博士後期課程修了細則に基づき、第3次予備審査及び最終審査から成り立っている。審査委員は、社会福祉学研究科委員会にて選任された大学院担当の専任教員5名が担当した。5名の氏名と専門分野は以下のとおりである。

審査委員長	辻 浩	生涯学習 地域福祉
審査委員	鶴岡 浩樹	高齢者保健福祉 地域医療 プライマリ・ケア
審査委員	植村 英晴	障害者福祉 障害者雇用施策の国際比較研究
審査委員	佐々木 由恵	高齢者保健福祉 介護サービスサイエンス
審査委員	下垣 光	高齢者保健福祉 認知症高齢者支援

2016年10月31日までに提出された第3次予備審査博士論文について、審査委員がそれぞれ精読し、11月24日の公開口述試験を行った。それらの審査を踏まえた各審査委員の指摘事項を審査委員長がとりまとめ、1月20日までの修正を認め、審査委員会は指摘事項に対応した論文の提出を受けて審査を行い、5名の審査委員全員が第3次予備審査の評価を合格とし、審査委員会においての合格が了承された。次いで、2月6日までに最終審査及び最終試験の申請がなされ、審査委員会は、提出された本論文は博士（社会福祉学）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達し、審査委員5名連名による「博士論文最終審査及び最終試験結果報告書」が作成され、2017年2月16日の社会福祉学研究科委員会に審査結果を提案し了承を得た。本学学長は、これらの手続きを経て、2017年3月17日に「博士(社会福祉学)」の学位を与えることとした。

2 博士論文の評価

本研究は、認知症介護に従事する介護職に必要な能力を明らかにし、介護職の認知症介護能力の向上と主体的な生涯教育への内的動機づけを促すための自己評価ツール開発を目指すものである。超高齢社会を迎え、認知症高齢者が急速に増加している今日の日本において、研究の社会的意義は大きい。認知症ケアは介護福祉士にとっても中核的なケアであり、食事・排泄・入浴などの身体的ケアから、信頼関係の形成や周辺環境の整備など生態学的視点によるケアへと質を転換させてきた経緯があり、本研究はその流れの中でも重要である。

研究方法として、認知症介護、認知症介護に関連した評価ツール、介護職の能力、コンピテンシーに関して、多角的で膨大な文献をレビューし整理したことが評価される。その上で、介護職に特化した評価ツールがないことをつきとめ研究実施に至ったことも説得的であった。とりわけ、OECDのキーコンピテンシーを本研究の基盤にしたことにより、専門職に特化した知識や技術を習得できているかという狭義の能力観を超え、学習意欲や行動など広い実践的な能力観を設定したことは注目される。このような手続きを踏んで、オリジナルな認知症介護従事者の自己評価ツールを開発したことには大きな意義がある。

このように評価される一方で、やや疑問が残る点はいくつかある。1つは、インタビュー対象が我が国の介護職を代表するものとなっているかどうか、あるいは介護職のレベルにばらつきがあるということであり、2つは、OECDのキーコンピテンシーは抽象度が高いために、どのような調査結果でも受け止めてしまうようにも思われ、本当に認知症ケアにおける固有の方法論といえるかどうかということである。その意味では3つに、本研究が自己評価ツールの開発にとどまっており、その検証は今後の課題となっていることにも疑問が残った。

このような課題は残されているが、文献を精力的に検討し、一定の手続きをふんでオリジナルな自己評価ツールが開発されたことを評価して合格とした。

3 最終試験の結果

認知症介護、認知症介護に関連した評価ツール、介護職の能力、コンピテンシーに関して、膨大な文献をレビューし整理するとともに、職員へのインタビューとアンケートによって情報を収集し、OECDのキーコンピテンシーを理論枠組みとして認知症介護従事者の自己評価ツールを開発したという点で、研究課題を科学的に追求する自立した研究能力を有していると評価できる。

評価ツールの活用にかかわる検証は今後の課題とされているが、一定の手続きを踏んでオリジナルな評価ツールが開発されたことは、超高齢社会の中で、認知症高齢者にかかわる実践者の内的動機づけを促すものであり、社会福祉実践の向上や発展に資することのできる高度な実践的研究能力を有していると評価できる。

人口高齢化にともなう日本社会の課題に関する研究、認知症高齢者のケアに関する研究、働く者の能力に関する研究などの先行研究を学ぶとともに、実践現場からインタビューとアンケートで介護職員の苦悩を学び取っていることから、社会福祉学の豊かな学識を有していると評価できる。



博士学位論文
内容の要旨および審査の結果の要旨【第 24 号】2016

2017年6月発行

日本社会事業大学
〒204-8555 東京都清瀬市竹丘 3-1-30
Tel : 042(496)3105 (大学院教務課)
Fax : 042(496)3101
